

部会における検討事項に係る報告について

第 1 参入促進部会における検討事項

1 「福岡県介護情報ひろば」の利用促進について

(1) 検討内容

協議会や協議会参加機関・団体が、介護の仕事への正しい理解を促すとともに、介護の仕事に就きたい方などへの情報発信を行うため、平成 28 年度にホームページを開設し、管理・運用を行っている。当該ホームページのイベント情報の利用促進及びホームページの内容について検討を行った。

(2) 協議会への報告事項

- ① 職場、職員のことが掲載されているので、「介護の仕事理解促進事業」で小中高を訪問する際に、ホームページを紹介すれば、学校でも教材として使用してもらえるのではないか。
- ② E P A の事例紹介があるが、「留学」「特定技能 1 号」等の情報があると良いのではないか。
- ③ 協議会団体がたくさんのイベント情報を掲載していけば、よりアクセス数が増加するのではないか。
- ④ ホームページについて、県の広報誌等で周知できないのか。
- ⑤ 協議会の参加団体に、ホームページの利用方法を年に 1 回周知するとともに、イベント情報の掲載依頼を行ってはどうか。

第 2 環境改善・人材育成部会における検討事項

1 在宅の介護現場における利用者等からのハラスメント対策推進事業について

(1) 検討内容

在宅の介護現場における介護従事者の安全を確保し、介護サービスの円滑な提供体制の構築を図ることを目的とした介護事業所におけるハラスメント対策推進事業について検討を行った。

(2) 協議会への報告事項

- ① 契約書上で「利用者の言動の改善が見られなければ契約を解除する」旨を明記し、利用者に事前の内容説明を行い、承諾を得ておくことで、利用者の言動が改善されない場合に契約をいつでも解除できるという仕組み作っておくことが重要であると思う。
- ② 介護現場には、認知症の方が多く、認知症なのか精神疾患も関係しているのかわからないことがある。ハラスメントへの対応について契約書上の文面は作成できたとしても、契約の解除に当たるのか、病状の理解不足なのか判断が難しいということもあり得る。

- ③ 訪問系のサービスで、利用者宅にヘルパーが一人で行くと、何かあった場合に一人で判断しなければならず、ハラスメントへの対応が困難である。第三者が同行することで、ヘルパーからの報告だけではわからなかった情報を収集できれば、管理者も今までと異なる対策ができるのではないか。
- ④ 一般職が訪問に行くとし過ぎる要求を行う・大声を出す利用者が、上司等が行くと収まる場合がある。上司等の前では、ハラスメントを行うことがないため、直接ハラスメントの現場を確認してもらうことができず、介護職員のストレスになり、離職率が上がることに繋がる可能性がある。
- ⑤ 困った利用者がいた場合、利用者が市町村に相談する前に書類にまとめて市町村に相談している。書類の作成には時間を要するので、中立の相談窓口で、口頭でも相談できれば助かる。
- ⑥ 小規模多機能も訪問の機能があるので複数名訪問の対象としていただきたい。
- ⑦ 介護職自身も自分たちを守るために問題意識を持つ必要がある。
- ⑧ ハラスメント対策は、小規模事業所にも義務化されている。このこと自体を知らない事業所が多いと思うため、研修等で広めていくしかないのではないか。
- ⑨ 事業所もハラスメントの教育や窓口の整備をしておいた方がよい。

第3 両部会における共通検討事項

1 介護生産性向上推進事業（地域医療介護総合確保基金令和5年度新規メニュー）

（1）検討内容

介護ロボット・ICT等テクノロジーの活用やチームケアの取組による生産性向上や人材確保に関するワンストップ窓口である介護生産性向上総合相談センターの設置について検討を行った。

（2）協議会への報告事項

- ① ICT・ロボットの導入費用と成功事例をとりまとめて、閲覧できるようになると導入に向けた参考になるのではないか。
- ② 導入費用が高いものは、画期的なものであっても広まりにくいと思う。毎日行う必要がある細かい作業で、対利用者以外の業務に利用できるICT機器等の情報があれば参考になると思う。
- ③ ICT対応のタブレット端末等を導入し、記録の業務を減らそうとしても、苦手意識を持つ職員が扱い切れないといった現状もある。
- ④ ICT・ロボット導入の成功事例や活用できる補助金の申請方法について、研修会のテーマとしてはどうか。